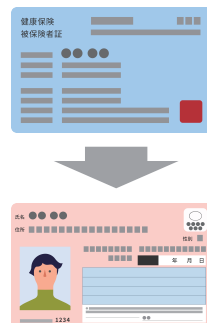


オンライン資格確認の導入をお願いします！

✓ マイナ保険証を基本とする制度への移行について

令和 6 年 12 月 2 日より、健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行しています。

※ 12 月 1 日までに発行された健康保険証は原則として最大 1 年間有効です。令和 7 年 12 月 1 日より前に有効期限が切れる場合はその有効期限までご利用いただけます。



✓ オンライン資格確認について

- ・マイナ保険証を利用するためには、施術所がオンライン資格確認を導入する必要があります。
- ・受領委任払いを行う柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等では令和 6 年 12 月 2 日以降、**オンライン資格確認（資格確認限定型）が原則義務化**となっています。
- ・「施術所等向け総合ポータルサイト」へのユーザー登録、利用開始申請を行っていただき、利用申請後も、ポータルサイトの運用開始日を入力いただくようお願いいたします。
- ・未導入の場合は厚生局等による個別の働きかけ等や、受領委任払いの取扱いを中止する場合があります。



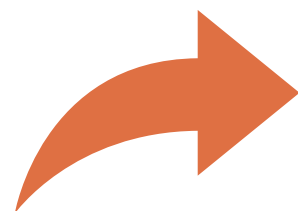
✓ オンライン資格確認の導入に対する財政支援等について

- ・オンライン資格確認実施のためのモバイル端末等の購入等に対して、最大 4.1 万円の費用補助を行います。（事業費に対し実費補助）
- ・助成金の申請は、施術所等向け総合ポータルサイトにおいて受け付けています。申請期限の**令和7年2月1日までに**申請を行ってください。
- ・また、オンライン資格確認を導入し利用登録している施術所に対して、マイナ保険証利用促進のための積極的な取組の実施を前提に、定額の協力金を支払うことを検討しています。詳細は追ってご連絡します。

ポータルサイトに今すぐアクセス！

右の二次元バーコードを読み取るか下記キーワードを検索して、アクセスしてください。

施術所等向け総合ポータルサイト 検索



裏面に続く



マイナ資格確認アプリのセットアップについて

STEP1

ポータルサイトからアプリのセットアップに必要な情報をダウンロード

- ・ 利用申請後、セットアップには、端末ごとに「マイナ資格確認アプリユーザ設定情報」が必要です。
- ・ 『施術所等向け総合ポータルサイト』にログインし、以下の手順でダウンロードします。

右の二次元バーコードを読み取るか下記キーワードを検索して、アクセスしてください。



施術所等向け総合ポータルサイト

検索

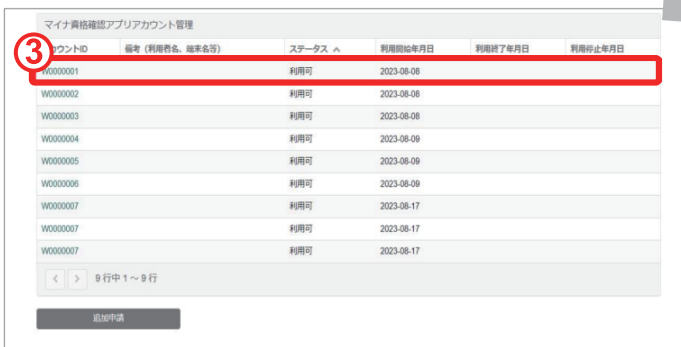
①ポータルサイトトップの「各種申請」をクリック



②申請一覧から「資格確認アカウント管理」をクリック



③利用申請した台数分のアカウントから、1つをクリック



④「添付ファイル」(.pdf) をクリックして、ダウンロード



STEP2

モバイル端末等でマイナ資格確認アプリの初期セットアップを行う

- ・ オンライン資格確認を行うためのパソコンやタブレット・スマートフォンを用意してください。
- ・ 以下の手順で「マイナ資格確認アプリ」の初期セットアップを行います。

①App StoreやGoogle Play、Microsoft Storeより「マイナ資格確認アプリ」をダウンロード

②利用規約を確認・同意

③機関コード、ID、パスワード、アクティベーションコードを入力し、《登録する》をクリック

④ログイン時のパスコードを入力



iOS



Android



Windows

